

横浜市会議員の資産等報告書の閲覧開始について

「政治倫理の確立のための横浜市会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、平成29年7月30日執行の横浜市会議員補欠選挙で当選した議員の資産等報告書の閲覧を開始します。

■ 閲覧開始時期

平成30年1月9日(火) 午前8時45分から

■ 対象議員

宮崎 悠輔 議員 (緑区選出)

■ 対象書類

資産等報告書

平成29年7月30日現在において有する資産等を記載しています。

■ 閲覧時間

開庁日の午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

■ 閲覧場所

議会局総務課(議会局1階事務室 671-3041)

■ 関係条例等

政治倫理の確立のための横浜市会議員の資産等の公開に関する条例 第2条及び第5条

http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/reiki/reiki_honbun/g202RG00000033.html

政治倫理の確立のための横浜市会議員の資産等の公開に関する規程 第12条

http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/reiki/reiki_honbun/g202RG00000034.html

お問合せ先

議会局総務課 広報・報道等担当課長 梶原 豊 Tel 045-671-3079